

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月27日
【会社名】	ファーストコーポレーション株式会社
【英訳名】	First-corporation Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 利秋
【本店の所在の場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03-5347-9103 （代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 林 義行
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03-5347-9103 （代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 林 義行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年8月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年8月26日

(2) 決議事項の内容

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
監査等委員でない取締役として、中村利秋、佐井賀豊、大戸領、藤本聡、柴山久雄及び小野貴樹の6名を選任するものであります。
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、藪谷典行、諸橋隆章及び植野和宏の3名を選任するものであります。
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件
監査等委員でない取締役の報酬等の額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額300百万円以内）に改定するものであります。
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件
監査等委員である取締役の報酬等の額を年額300百万円以内に改定するものであります。
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度改定及び監査等委員である取締役に対する株式報酬制度導入の件
監査等委員でない取締役に対する株式報酬制度の改定、及び、監査等委員である取締役に対する株式報酬制度を導入することについて承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件				(注)	可決
中村 利秋	86,259	884	33		98.95
佐井賀 豊	86,588	555	33		99.33
大戸 領	86,625	518	33		99.37
藤本 聡	86,518	625	33		99.25
柴山 久雄	86,413	730	33		99.12
小野 貴樹	86,497	646	33		99.22
第2号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注)	可決
藪谷 典行	86,489	654	33		99.21
諸橋 隆章	86,626	517	33		99.37
植野 和宏	86,542	601	33		99.27
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 改定の件	86,081	1,062	33	(注)	可決 98.74
第4号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額改 定の件	86,002	1,141	33	(注)	可決 98.65
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)に対する株式 報酬制度改定及び監 査等委員である取締 役に対する株式報酬 制度導入の件	86,055	1,088	33	(注)	可決 98.71

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。